

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2025100150002
- 2 工事名 御幸川第一号橋交差点改良工事（7－1）
- 3 開札日 令和7年7月8日
（再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日）

申立内容	回 答
①第SA0500号 特殊代価表について ラフテレーンクレーン賃料は設計書では夜1の記載がないのに夜間単価になっている。	土木工事施工条件明示において、本工事は、夜間の施工時間帯（22時から翌5時）での施工を見込んでいるため、夜間単価の賃料で積算しております。
②第0012号 明細書について 立入防止柵の材料費は8,210円のアンクル型になっていると思いますが、図面は丸パイプではないでしょうか？	立入防止柵の図面は、丸パイプ型ですが、材料費については、アンクル型の単価を用いて積算をしていました。

検証結果
積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがありました。このため、再度積算を行い、予定価格を算出し、入札の公正性が損なわれていないかを検証した結果、落札候補者に変更が生じる結果となりました。このため、当該入札を中止します。